

期間業務職員の募集について

内閣府大臣官房サイバーセキュリティ・情報化推進室では、期間業務職員の募集を行います。

1. 採用予定官職

期間業務職員（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化推進室）

※ 非正規雇用

2. 業務内容

大臣官房サイバーセキュリティ・情報化推進室では以下のような業務を行っています。

○内閣府内ネットワーク、内閣府ホームページの整備・運用
○各部局の情報システムに関する調整 等

3. 募集する期間業務職員の職務内容

一般事務

具体的な業務：

○一般的な業務補助（電話対応、資料作成・データ入力、作業依頼取りまとめ、
資料発送、資料整理、来客対応、簡単な清掃等）
○システム運用の業務補助（会議、講習会の設営補助、備品貸出対応等）
○秘書業務（日程管理、配車手配等）
その他常勤職員の補助事務的な業務を担当していただきます。

4. 募集人数

1名

5. 募集対象

- (1) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- (2) パソコン操作が可能な方（特に Excel、Word、Outlook、PowerPoint 等）
なお、以下に該当する方は、今回の募集に応募できません。
 - 日本国籍を有しない者
 - 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員になることができない者
 - 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6. 採用予定日、雇用期間

(1) 採用予定日

令和8年4月1日

(2) 雇用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(採用後、1か月間は条件付採用期間となります。)

※ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。

※ 再採用の際には、室内の他業務に採用される場合があります。その際は、原則として公募により採用を決定します。

7. 給与

(1) 日給

11,190円～, 14,190円

上記の金額は、法律等の改正及び施行に伴って変更する場合がありますので、御承知置きください。

(2) 支払日

原則、毎月16日（給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の16日に支給）

(3) 諸手当

通勤手当（給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあっては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可）、住居手当（月額28,000円以内、支給条件に該当する方のみ）

(4) 超過勤務手当

実績に応じて超過勤務手当が支給されます。

(5) 賞与

一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます。（年2回（6月及び12月））

8. 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、退職手当が支給されます。

9. 加入保険等

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入。

※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

10. 身分・服務

國家公務員法を適用（非常勤職員）

11. 勤務条件

(1) 勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までの60分間は休憩時間）（土、日、休日を除く。必要に応じ超過勤務あり。）

(2) 休暇

年次休暇10日（採用日より付与。再採用時に繰越可。）

夏季休暇 3日（7～9月の間に取得）

12. 勤務地

内閣府大臣官房サイバーセキュリティ・情報化推進室

東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館内

＜所在地地図＞



1 3. 応募方法

(1) 提出書類

履歴書（市販のもので可、写真添付）

職務経歴書（履歴書に記載された職歴すべてを余さず記載。様式任意）

(2) 提出方法

郵送（封筒の表面に、赤色で「**期間業務職員募集書類在中**」と記載のこと）

(3) 提出先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府大臣官房サイバーセキュリティ・情報化推進室 田村 宛

(4) 提出締切り

令和8年1月30日（金）必着

※ ただし、選考は順次行うため、提出期限内であっても、採用者が決定次第、締め切らせていただきます。

1 4. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

書類審査（1次選考）の上、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、

2次選考の日時、場所等をご連絡させていただきます。

※ 応募書類は原則返却いたしませんので、ご了承願います。（責任廃棄）

※ 採用後は、マイナンバーカードを職員身分証として使用することとしていますので、あらかじめカード取得の手続きをしてください。

1 5. 問合せ先

内閣府大臣官房サイバーセキュリティ・情報化推進室 田村

電話 03-5253-2111 内線37411